

第 41 回
駅前放置自転車クリーンキャンペーン
推進委員会

令和 6 年 6 月 21 日（金）

都庁第一本庁舎 34 階

生活文化スポーツ局 34A 会議室

午後 3 時 00 分 開会

○事務局

時間になりましたので、ただいまから第 41 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、本推進委員会の会長である東京都生活文化スポーツ局生活安全担当局長 竹迫宜哉 よりご挨拶を申し上げます。

1. 挨拶

○竹迫生活安全担当局長

ただいまご紹介いただきました竹迫でございます。本日はお忙しい中、第 41 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会にご出席いただきありがとうございます。

さて、本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃より放置自転車対策をはじめ、東京都の交通安全施策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンは、東京都区市町村関係機関・団体が広く都民に放置自転車問題を訴え、放置防止への理解と協力を得るために毎年全都一斉に実施しているもので、昭和 59 年に開始して以来、今回で 41 回目となりました。

都内の駅前放置自転車等は、ピーク時の、これは平成 2 年ですが、約 24 万 3 千台から昨年は約 1 万 7 千台まで着実に減少させることができました。これは、ここにお集まりの皆様方がクリーンキャンペーンでの取組をはじめ、放置自転車防止の普及啓発や撤去活動を、長年にわたって粘り強く継続してこられた成果であると改めて感謝申し上げます。

自転車は手軽で便利な移動手段として多くの人々に利用されておりますが、心ない一部の利用者による放置自転車が、歩行者や緊急車両の通行を妨げ、さらに、街の美観を損なうなど、依然として社会問題であることに変わりはありません。

こうした状況を踏まえ、東京都では令和 3 年 5 月に東京都自転車安全利用推進計

画を改定いたしまして、令和3年度から令和7年度までの5か年で駅前放置自転車の台数を1.5万台以下とすることを目標として掲げております。

本日の会議では、昨年度のクリーンキャンペーンの活動報告や今年度の実施大綱等の議題についてご審議いただく予定でございます。

放置自転車ゼロの街東京をめざして一丸となって取り組んでいくため、引き続き皆様方のご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局

それでは、議事に入る前に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。資料一覧をご覧ください。

次第

第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会委員及び幹事名簿

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

資料1「第40回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施結果まとめ」

資料2「令和5年度駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績」

資料3「駅前放置自転車等の現況と対策—令和5年度調査—（概要）」

資料4「第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱（案）」

資料5「第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画策定要領(案)」

別紙計画書件報告書

資料6「駅前放置自転車クリーンキャンペーン標語の継続使用について」

資料7「駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱の改正について」

資料の7の別紙として設置要綱新旧対照表

で全てです。

準備のほう、事前にお送りさせていただいたデータでよろしいでしょうか。

それでは、ここから会議の進行について、馬神部長よろしく願いいたします。

2. 報告

○馬神都民安全推進部長

生活文化スポーツ局都民安全推進部長の馬神でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の2「報告」に移ります。(1)の第40回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果につきまして事務局より報告をお願いします。

○事務局

資料1をご覧ください。

昨年度の第40回クリーンキャンペーンの実施結果をまとめた資料になっております。

4の活動結果をご覧ください。(1)の広報活動につきましては、ポスターの掲示やリーフレットの配布、放置自転車への注意・警告札のほか、区市町村をはじめ、鉄道・バス事業者、商工業団体様が発行する広報誌、機関紙等においてクリーンキャンペーンの記事を数多く掲載いただき、広く都民、利用者の方へ周知を行っていただきました。

また、PR用品として、看板や横断幕、のぼり旗の掲出のほか、その他の広報媒体として、広報車、駅前・駅構内放送、商店街での放送、デジタルサイネージやホームページ、SNSでの広報等、さまざまなツールを活用し広報を展開していただきました。

次に、(2)駅頭広報、撤去活動をご覧ください。

駅頭での広報実施の延べ日数は、368日で、前年より147日も多く実施していただきました。

撤去実施の延べ日数は、前年より444日増えて2,430日、撤去台数は、前年より515台多い6,773台となり、積極的に撤去活動をしていただきました。

報告は以上になります。

○馬神都民安全推進部長

ここでご質問・ご意見等、何かございましたらマイクをオンにしてご発言をお願いしますが、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。また最後に全体を通じて何かございましたら、ご発言の時間を取らせていただきます。

では、続きまして、報告事項2、令和5年度の駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績について、事務局より報告いたします。

○事務局

資料2をご覧ください。

東京都では、毎年区市町村の推薦を受け、駅前放置自転車対策事業への貢献が認められる団体又は個人に対して、知事感謝状を贈呈しております。

昨年度は、西新宿一丁目町会様に、広報啓発活動や自転車駐車場の増設への働きかけといった形での功勞につきまして、贈呈をさせていただきました。

今回、改めて感謝状を贈呈する基準をご説明させていただきます。

基準は大きく2つで、1つは放置自転車等の整理・撤去、広報啓発、駐輪場の維持管理など、駅前放置自転車対策事業に関する活動を長年にわたって行っている個人や団体を対象とするものです。

もう1つは、不特定かつ多数の方が利用できる駐輪場を設置し、又は、区市町村に対して駐輪場の用に供する土地を提供した個人や団体を対象とするものです。

過去に感謝状を贈呈させていただいた例としては、都内各駅の放置自転車対策協議会、商店街振興組合、町会のほか、区市町村から委託を受けて広報啓発等を行うシルバー人材センター等の団体や、個人では駐輪場用地を提供されたり、駐輪場を経営されている方などが選ばれております。

今年度につきましても、今月末を期限として、区市町村に推薦をお願いしているところですが、推薦をとりまとめた上で、駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈者審査委員会を開催し、贈呈が可と認められましたら、9月の幹事会に合わせて感謝状を贈呈する式典を開催する予定でございます。

残念ながら、現時点では、まだ推薦が非常に少ない状況です。引き続き推薦をお待ちしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この件についてのご報告は、以上になります。

○馬神都民安全推進部長

知事感謝状の贈呈実績の報告でございました。

ご質問ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、報告事項3、駅前放置自転車等の現状と対策－令和5年度調査－（概要）についてご報告をお願いいたします。

○事務局

資料3をご覧ください。

東京都では、都内の各駅の周辺、駅から概ね500m以内の区域における放置自転車台数や、自転車駐車場等の現況について、区市町村を通じて調査集計を行い、放置自転車対策の基礎資料を作成し、年度末に公表しております。

令和5年度の駅周辺における自転車、いわゆるバイクを除いた自転車のみでの放置状況ですが、駅周辺に乗り入れた自転車の約2.9%に当たる1万5,474台が路上などに放置されておりました。

(1)でございますが、自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の放置台数は合計1万6,679台で、前年度と比較して880台減少しました。

図-1のグラフをご覧ください。棒グラフの長いほうは収容能力、駐車場の駐輪可能台数です。この3年は減少傾向にあるものの、90万台を超えています。

一方で、駅周辺のエリアに乗り入れてくる自転車、折れ線グラフの上のほうのグループですが、これは、新型コロナウイルスの流行を境に大幅に減少傾向にあったものの、令和3年度からは増加傾向にあります。

次のページです。放置台数が多い駅と乗り入れ台数の多い駅の直近3か年の推移になります。

この図-2、図-3を見ていただくと、放置台数が多い駅は多くの駅で入れ替わりがありましたが、乗り入れ台数の多い駅は上位5位がほぼ変わらない状況でした。

放置自転車の減少に向けた対策としては、自転車駐車場の設置等をしており、区市町村の投資的経費は、前年度比12.3億円増の22.9億円になっております。

また、駐輪場の維持管理や放置自転車等の撤去にかかる消費的経費は、前年度比約7億円減の147億円になっております。

次のページでございます。自転車駐車場の設置状況ですが、駅周辺の自転車等駐

車場は令和4年度より18箇所増え、2,876箇所となりました。

なお、近年は民間事業者による設置が増加しております。収容能力は昨年度から減少していますが、実収容台数は1万8,275台増加の54万1,449台となり、自転車等駐車場への誘導が着実に進んでいることが分かります。

最後に、放置自転車の撤去処分等の状況をご覧ください。図-6では放置自転車そのものの減少に伴い、撤去台数、処分台数ともに減少傾向にあることが分かると思います。図-7の撤去した自転車の処分内訳では、売却によるリサイクルの割合が一番高くなっております。

この件についての報告は以上となります。

○馬神都民安全推進部長

駅前放置自転車の現象と対策－令和5年度調査－の報告をしていただきました。

これについてご質問・ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

3. 議 事

○馬神都民安全推進部長

では、続いて次第の3「議事」に移ってまいります。

(1) 第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱(案)及び(2)第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画策定要領(案)について事務局より説明をいたします。

○事務局

資料4及び資料5をご覧ください。

推進委員会の設置要綱第2に基づき、10月に実施する今年度のクリーンキャンペーンの実施大綱と、今後、関係機関・団体の皆様で策定いただく実施計画についてご審議いただくため、資料4・5の案を事務局でご用意いたしました。

本日の委員会でご承認が得られましたら、キャンペーンの実施、参加機関等の実施大綱を通知させていただくとともに、実施計画の策定を依頼します。

そして、各機関・団体様から提出いただいた実施計画を事務局で取りまとめた上

で、9月の幹事会でそれぞれご報告をいただくこととなります。

まず、実施大綱の案につきましては、昨年度と大きな変更はございません。実施大綱案の1、目的では、東京都自転車安全推進利用計画の中で、令和3年度から令和7年度までの5か年で、駅前放置自転車の台数を1.5万台以下にすることを目標に掲げ、関係機関が協力してこのクリーンキャンペーンを実施すると記載いたしました。

2の(3)ですが、この統一標語について、昨年度の推進委員会で決定されたとおり、引き続き「自転車の代わりに置こう 思いやり」を統一標語といたします。

3の実施時期につきましても、例年どおり、10月22日から31日までの10日間といたしました。なお、キャンペーン期間より前からの周知活動も可能となっておりますので、よろしく願いいたします。

次のページです。5の(2)の実実施計画の策定につきましては、区市町村と関係機関相互の連携について、必要に応じて区市町村が中心となって連絡、調整機関を設けるよう努めていただくとともに、区市町村から協力要請があった時は、関係機関・団体等は可能な限り協力していただきたいという内容となっております。

続きまして、資料5、議案2の第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実実施計画策定要領(案)をご覧ください。

こちらも、昨年度と大きな変更がございません。1の実実施計画策定の基本的な考え方及び2の活動内容につきましては、区市町村とそれ以外の団体で共通となっておりますが、計画書の作成に当たっては、それぞれ別記様式1が区市町村用、別記様式2が鉄道・バス事業者用、別記様式3が区市町村以外の団体用に分かれております。

実施計画の策定、提出につきまして、これで了承を得られましたら、7月26日金曜日までという締切りでお願いさせていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

この件についての説明は以上となります。

○馬神都民安全推進部長

今年度第41回の駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱(案)と実施計画

策定要領（案）について、事務局より説明をいたしました。これにつきまして、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ご質問・ご意見等がなければ、この事務局案原案のとおり、ご承認ということでよろしいでしょうか。

異議はございませんでしょうか。

では、ご承認いただいたものとさせていただきます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

（３）第 41 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンに使用する標語の継続使用について、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局

資料 6 をご覧ください。

統一標語の「自転車の 代わりに置こう 思いやり」については、推進委員会設置要綱第 8 に基づき、一般から標語を募集し、令和 3 年度の第 38 回から 3 年間使用しております。

標語の使用期間は、概ね 5 回、5 年間を原則としておりますが、次年度の継続使用については、この推進会において適否を検討することとなっております。

本日は、来年度である令和 7 年度の第 42 回クリーンキャンペーンにおいて、引き続きこの統一標語を使用するかどうかの議論をお願いするものでございます。

○馬神都民安全推進部長

今説明いたしましたとおり、来年度の使用についてご意見を伺いたいと思いますが、特にご意見がないようでしたら、来年度も、この同じ「自転車の 代わりに置こう 思いやり」を使用することとしたいと存じますが、いかがでございましょうか。何かご意見等があればマイクオンでお願いします。

よろしいでしょうか。では、この「自転車の 代わりに置こう 思いやり」の標語を、来年度も引き続きクリーンキャンペーンで使用したいと思います。ありがとうございます。

では、次の議事に移ります。

（４）駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱の改正について

事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料7をご覧ください。

設置要綱別表の幹事会幹事の「職指定」について、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部の組織改編により、設置要綱に記載する役職名を違法駐車対策担当課長から連携担当課長に変更いたしました。

この件についての説明は以上となります。

○馬神都民安全推進部長

設置要綱の改正については、東京都の組織改正に基づくものでございます。特にご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

では、原案のとおりご承認いただいたものとさせていただきます。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ここで、初めに申し上げましたが、全体を通じてご意見ご発言等がございましたらお願いしたいと存じます。ありましたらマイクオンにして、所属をおっしゃってからご発言をお願いいたします。どうでしょうか。

それでは、福祉局様よろしく願いいたします。

○福祉局

福祉局で、福祉のまちづくりを担当しております事業調整担当部長の渋谷と申します。

この時間を借りて少しご発言させていただきたいのですが、例年お話し申し上げていますが、視覚障害者誘導用ブロックの利用についてです。

日頃から、この誘導ブロックの上に自転車や看板等の放置物があると、円滑な利用が妨げられるという声を多く承っております。

福祉局としては、こちらのクリーンキャンペーンのタイミングに合わせまして、区市町村の福祉のまちづくり所管宛に、視覚障害者用誘導ブロックの円滑な利用に関する広報への協力依頼を行っているところでございます。

また、昨年度から、私どもは、心のバリアフリーの集中的広報に取り組んでおりまして、昨年度は小中学生向けの動画を作成したりして、ホームページに掲載して

いるところでありますが、その中でも、視覚障害者用ブロック上の放置物として、自転車を避けるお手伝いをするなどの動画も盛り込んだりし、普及啓発に取り組んでいるところでございます。

今後とも、この誘導ブロックの適正な利用について、福祉の担当だけでなく、放置自転車対策所管部署の皆様や道路管理部門の皆様と連携しながら、駅前放置自転車対策と一体的なメッセージとして発信できると良いと考えております。

皆様と連携しながら取り組んで参りたいと思っておりますので、この場をお借りして改めてお願い申し上げたいと存じます。よろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長

ありがとうございました。ぜひ連携協力して、それぞれの取組の効果を高めていければと存じますので、皆様、よろしく願いいたします。

このほか、ご発言等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を閉会といたします。

10月のキャンペーン実施に当たりまして、皆様方の格別のご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

午後3時26分 閉会